

令和2年度決算認定に対する附帯決議

執行部におかれては、これまで意見を付してきた事項を真摯に受け止め改善に向けて努力をされておられることは評価する一方で、改善の余地のあるものも見受けられることから、令和2年度の決算の認定にあたり、「認定第1号 令和2年度浜田市一般会計歳入歳出決算認定について」及び「認定第11号 令和2年度浜田市公共下水道事業会計決算認定について」に対し、下記のとおり決議する。

記

1 認定第1号 令和2年度浜田市一般会計歳入歳出決算認定について

(1) 執行率の低い事業の課題設定及び改善について

厳しい財政ヒアリングを経て獲得した予算であるにもかかわらず、執行率の低い事業が見受けられる。執行率の低さの要因を年度途中において分析し、課題設定及び改善策を講じ、執行率の向上を図るとともに最少の経費で最大の効果があがるよう努力されたい。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策事業のさらなる充実について

浜田市は、新型コロナウイルス感染症対策の独自支援策を、他市よりも手厚く行っているが、感染が長引くなかで、様々な分野で未だ厳しい状況が続いている。支援策には、ふるさと応援基金が多く使われているが、今後も基金の状況をみながら、これまでの課題も精査しつつ追加支援策を考えられたい。

2 認定第11号 令和2年度浜田市公共下水道事業会計決算認定について

(1) 繰入金について

公共下水道事業の公営企業会計への移行により、一層、計画的経営が求められている。特に基準外繰り入れへの依存解消に向けコスト削減はもちろんのこと、持続可能な経営が推進できるよう、事業計画の適正化等に努められたい。

以上、決議する。

令和3年9月29日

浜 田 市 議 会